

国際会計基準審議会御中

(社) 日本証券アナリスト協会
企業会計研究会

公開草案「確定給付制度」についての意見書

日本証券アナリスト協会の企業会計研究会は、表記公開草案に対して意見書を提出する。日本証券アナリスト協会はアナリスト教育試験制度を運営する非営利法人で、24,000名の検定会員を擁する。企業会計研究会は当協会の常設委員会で、アナリスト、ポートフォリオマネジャー、公認会計士、学識経験者を含む14名の委員で構成され、国際会計基準審議会（以下IASB）や企業会計基準委員会（以下ASBJ）の公開草案に対して意見を表明すると共に、ASBJや金融庁と意見交換をしている。

「保険数理差損益」の財務諸表への即時認識について（質問1）

当研究会はEDが提案する「数理計算上の差異」の遅延認識の禁止に同意する。現行のIAS第19号ではいわゆるコリドー・アプローチを認め、「回廊」の範囲内にある未認識の保険数理差損益については認識せず、回廊を超過する保険数理差損益については遅延認識する処理方法も認めている。多くの証券アナリストは年金制度が積み立て不足である場合は、財政状態計算書に適時に反映されるべきであると考えている。未認識の数理計算上の差異やその認識方法、期間については注記により把握ができるものの、コリドー・アプローチを採用する企業と数理計算上の差異を発生した年度に認識する方針を採用する企業との比較、米国会計基準を採用する企業との比較の際には、証券アナリストは財務諸表を調整して企業分析を行っている。EDの提案するように、「数理計算上の差異」の遅延認識を禁止し、発生した期間の財務諸表においてOCIで認識する処理に統一されれば、財務諸表の比較可能性は高まり、証券アナリストの作業負担は軽減されるであろう。

OCIに計上された再測定部分はリサイクルすべき

EDでは、制度資産の価値及び退職後給付債務の変動のうち再測定部分をその他の包括利益に表示し、リサイクリングしないものとしている。我々は、その他の包括利益に表示された金額は純損益へリサイクリングすべきと考える。確定給付制度への拠出を重要な従業員給付の一部と捉えれば、OCIに計上された「数理計算上の差異」をリサイクリングしないことは、当該給付を資本から直接支払うことに等しくなる。この結果、例えば、原価に算入される労務費の場合、このままでは、本来は製造原価の一部となるべき労務費が算入されず、原価計算に歪みが生じ、企業間比較も困難になる。また、年金の運用が上手くいき年金基金資産が予定額を上回った時に、その成果は年金基金に帰属すべきにも関わらず、

EDの提案によれば退職給付費用の算定に反映されること無く、会社の留保利益として蓄積されてしまう。留保利益は株主に帰属する確定した配当可能額と見なされることが多いので、この点は特に問題である。

IASBはリサイクルの適切な方法を特定することは実践的には不可能であるとして、リサイクリングをしないものとしている。IASBはリサイクリングを行わない提案を続けているが、これによって従来の純利益は変質し、財務諸表利用者に混乱を招くので、適切な方法を何とか特定し、リサイクリングを継続すべきである。ここで、我々は、年金掛金の拠出を純損益に振り替えるトリガーとすることが適切な方法となると考えている。退職給付に関わるOCI累計額がマイナスの場合、企業はいずれ年金基金への拠出によって、このマイナス分を補填することになる。従って、退職給付に関わるOCI累計額がゼロになるまでの期間において、企業から年金基金への拠出の都度、同額をリサイクリングすれば良い。掛金の拠出時でのリサイクルは、現金の拠出という具体的な取引に基づいて実施されることから、実現概念に近い明瞭な基準といえる。

退職給付に関わるOCI累計額がプラスの場合も考慮する必要がある。この場合、企業は年金基金への拠出を中断し(pension holiday)、やがてOCI累計額がゼロになるケースが多い。ただし、年金基金が企業に余剰部分を返却することもありうるので、この場合には同額をリサイクリングするのが整合的である。

財務費用における資産の運用利回りの取り扱い(質問5)

EDでは財務費用は資産と負債の純額に優良社債等の利回りを掛けて算出し、制度資産の期待運用収益は用いないものとしている。我々は従来どおり資産に期待運用収益率を掛けて期待運用収益を算出する処理が適切と考えており、この点に関しAV7に述べられている山田理事の代替的見解を支持する。純額に優良社債等の利回りを掛けるということは、制度資産に無関係なものを掛けていることと同じであり合理性に欠ける。過去において過度に楽観的な期待運用収益率を用いた企業があったことは理解しているが、期待運用収益率は年金基金の実際の資産配分に基づいて計算されるのもので、本来は企業が恣意的に決定できるものではない。年金資産運用の基本方針とこれに基づく資産配分を開示させることによって、恣意的な期待収益率の使用を阻むべきであって、単に期待収益率の使用を禁止するのは問題の本質から逃避していると言わざるをえない。

正しく計算された期待収益率は統計的な期待値である。IASBは金融資産の減損における期待損失モデルやIAS37号改訂の期待値モデルにおいて統計学的な期待値を用いているのに、当EDにおいてはそれを用いないのは一貫性に欠けている。

制度の清算等が生じた場合の利得及び損失の表示(質問7)

EDでは制度の清算が生じた場合、取引日に再測定された確定給付制度債務と清算価格との差額として発生した利得及び損失を、数理計算上の差異と同じ方法で処理し、再測定部

2010年9月3日

分の中に表示することを提案している。我々は上記のとおり、OCI のリサイクリングを支持することから、これらの差額は純利益で処理されるべきと考える。

当意見書についての質問、確認などがあれば、金子 誠一 (s-kaneko@saa.or.jp) 宛に問い合わせされたい。

以 上